



安心して学べるための制度「就学援助」を活用しましょう！

経済的困難を抱える家庭が増え、7人に1人が就学援助を利用

【就学援助の受給者数および受給率の年次推移】

*2014年度は、見込み数です。

(年度)		2009	2010	2011	2012	2013	2014
小学校	児童数	42,658	42,257	41,863	41,338	40,924	40,934
	認定者数	5,380	5,674	5,646	5,689	5,645	5,713
	認定率	12.60%	13.40%	13.50%	13.80%	13.80%	14%
中学校	生徒数	20,972	20,613	20,553	20,417	20,531	20,332
	認定者数	2,892	3,059	3,213	3,354	3,422	3,411
	認定率	13.80%	14.80%	15.60%	16.40%	16.70%	16.80%
合計	児童生徒数	63,630	62,870	62,416	61,755	61,455	61,266
	認定者数	8,272	8,733	8,859	9,043	9,067	9,124
	認定率	13%	13.90%	14.20%	14.60%	14.80%	14.90%

【就学援助とは？】

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。

援助される費目は、学用品費・補助教材費・新入学学用品・修学旅行費・校外活動費・給食費・医療費・通学費等です。

<対象となる世帯>

生活保護廃止・市民税非課税・国民年金掛金免除・児童扶養手当支給の世帯、または下記所得基準額以下の世帯が対象です。

(世帯人数・所得基準額)

2人・199万円	5人・324万円
3人・245万円	6人・358万円
4人・287万円	7人・402万円

*所得とは、給与総額ではありません。

給与所得控除後の金額です。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 946

2015年5月3・10日合併号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



いつでも申し込みができます

年1回、学校より申請書が配布されますが、それ以外の時でも経済状況が悪ければいつでも申請できます。

申請書は、各学校・教育委員会学務課にあります。市役所HPでも取れます。

【お問い合わせは】

教育委員会学務課 TEL328-2716

日本共産党市議団 TEL328-2656

さらなる拡充が求められます

党市議団は、これまでも就学援助が受けやすくなるよう取り組んできました。今年度、学用品費等がわずかに増額されました。

また、国が財政措置をしているPTA会費・部活動費・生徒会費等についても支給対象とするよう要望しています。

【控室から】

「川内」と「高浜」 二つの司法判断

やまべ ひろし



鹿児島・川内原発の安全対策が不十分だとして、住民が再稼働差し止めの仮処分を求めていたのに対し、鹿児島地裁は4月22日、それを却下しました。これは、福井地裁が4月14日に出した、高浜原発の再稼働を認めない仮処分決定とは対照的な判断となりました。判断の分かれ道として、福島第一原発事故をうけてつくられた「新基準」を、司法がどう判断するか、があります。福井地裁は新基準を「緩やかにすぎ、これに適合しても原発の安全性は確保されていない」と否定。いっぽう鹿児島地裁は新基準を「最新の科学的知見に照らし不合理な点は認められない」と肯定し、「新基準に従った」という九電の主張をつのみ。不十分な地震対策や巨大噴火の火砕流の危険性、事故時の避難計画の不備、などの住民側の訴えを退けました。

今回の鹿児島地裁の判断は、原発の安全性をめぐる、「専門家の判断を尊重する」との論理で独自判断を避け、国と原発事業者の主張を追認してきた、福島原発事故以前に逆戻りしたと言わざるを得ません。裁判所の、政治や行政におもねらない独自の判断、それを後押しするための「原発ゼロ」の世論と運動を、いっそう強めていく必要があります。地方議会からもその取り組みをすすめていく決意です。

新学期スタート

児童育成クラブ・指導員の不足は至急解消を！

大規模化・・・100 人以上のクラブが 2 割以上

今、熊本市内には、78 カ所の児童育成クラブ（入会児童数・5406 人）があります。
入所児童数も多く、100 名を超えるクラブが 17 カ所あります。(21.8%)
障がい児の受け入れは 378 人(7%)。

入所児童数	カ所数 (%)
100 人以上	17 (21.8)
80～99 人	11 (14.1)
50～79 人	28 (35.9)
49 人以下	22 (28.2)
合計	78 (100)

4 割近いクラブで、指導員が不足の状態

3 月から 4 月にかけての年度替わりで、指導員の退職がありましたが、新規採用の不足から、規定の指導員数に満たないクラブが発生しています。78 カ所の育成クラブのうち、28 カ所で 1～2 名の不足が生じています。(全体で 32 人の不足) 4 割近い育成クラブで欠員が生じている状態となっており、現場はたいへんです。

今年度の新規採用者数は 70 名で、不足を補うために 89 名を 5 年の任期を超え継続採用しています。

熊本市は、指導員のお休みも保障し、安定した運営を行うために、国基準よりも手厚い人員配置を行っています。しかし、新学期は新しい子

どもたちが入会してくることもあり、指導員は対応に追われる時期でもあります。

指導員の不足は、休みなく働くような状況にもなることから、現場からは、早期に新規採用を求める声が上がっています。

速やかに新たな採用をすすめ、不足数を補い、どの育成クラブにおいても安定した運営ができるよう取り組む必要があります。



指導員体制の充実と専門性の向上を！

現在、児童育成クラブには、27 人の専任指導員が置かれています。すべてのクラブへの配置をすすめていくべきです。時給が 100 円高いだけの専任指導員については、せめて資格者を嘱託として採用し、専門性向上と体制の充実を図るべきです。

今年度、指導員には、年 4 回の全体研修会（運営・事務等、レクリエーション・ゲーム等、障がい児への対応、危機管理等）と、新任指導員研修会・専任指導員研修会が各 1 回予定されています。

指導員のうち、教員・保育士等の有資格者は、約半数です。有資格者の採用をすすめるとともに、すべての指導員の資質向上を図るためにも、研修機会と内容の充実も必要です。

【児童育成クラブとは？】

放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的として設置されているもの。

児童育成クラブ指導員募集中です！

＜勤務期間＞ 2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日（更新あり）

＜業務内容＞ 児童の遊びとくらしの支援

＜勤務時間＞

・月～金：午後 2 時～6 時（2～4 時間）

・土曜・長期休業中：午前 8：30～午後 6 時（2～8 時間）

＊週 3～5 日の交替勤務

＜報酬＞ 時給 850 円（保険適用なし）

＜応募資格＞ 教員・保育士の資格のある方若しくは児童の健全育成に熱意のある方

【応募ならびに問い合わせ】

市役所本庁 10 階・青少年育成課 Tel 328-2277

